



平成20年9月30日

平成20年度「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」等の
公募結果について（第三次）
～九州で5件の計画を認定しました～

地域公共交通の活性化・再生に主体的に取り組む地域を支援することを目的として、平成20年度に新設された『地域公共交通活性化・再生総合事業』を活用するために必要な「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」及び「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」の第三次公募の結果、本日、以下のとおり認定をいたしましたので、お知らせします。

1. 第三次公募期間：本年9月1日～12日
2. 『地域公共交通活性化・再生総合事業』の活用にあたっては、今後、認定された計画に定められた事業の実施に必要となる経費に対し、補助金の交付申請が行われることとなります。
このため、補助金の交付額については、改めて予算の範囲内で決定することとなります。

計画	認定件数
『地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画』（調査事業） （九州での具体的案件については、別添1のとおり。）	3件 （全国17件）
『地域公共交通活性化・再生総合事業計画』（計画事業） （九州での具体的案件については、別添1のとおり。）	2件 （全国14件）
合計	5件 （全国31件） 〔全国での対象協議会（市町村）については、別添2、別添3のとおり。〕



【参 考】

『地域公共交通活性化・再生総合事業（総合事業）』（平成20年度新設：予算額30億円）
 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行）（以下「法」という。）
 の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、コミュニティバス・
 乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する制
 度。

「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」

法に基づく協議会（以下「法定協議会」という。）が、同法に基づく地域公共交通総合連携計画
 （以下「連携計画」という。）を策定するために行う調査について、『総合事業』を活用する場
 合に必要な計画

「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」

連携計画の円滑な具体化・実施のために、同計画の立ち上げの最大3年間において、同計画に位
 置づけられた事業のうち、法定協議会が取り組む事業について、『総合事業』を活用する場
 合に必要な計画

なお、第一次公募及び第二次公募は、以下のとおり認定を行ったところです。

	公募期間	調査事業件数（全国）	計画事業件数（全国）	件数合計（全国）
第一次公募	3月4日～3月28日	14件（112件）	6件（59件）	20件（171件）
第二次公募	6月2日～6月13日	14件（35件）	2件（8件）	16件（43件）

（詳細は、本年4月15日の報道発表資料『平成20年度「地域公共交通活性化・再生総合事業計
 画」等の公募結果について（第一次）』及び本年6月30日の報道発表資料『平成20年度「地域公共
 交通活性化・再生総合事業計画」等の公募結果について（第二次）』をご覧ください。）

【九州運輸局ホームページ】http://www.qst.mlit.go.jp/press/pdf/press080415_1.pdf

<http://www.qst.mlit.go.jp/press/pdf/press080630.pdf>

【問い合わせ先】

九州運輸局 企画観光部交通企画課	課長	大塚(直通)092-472-2315
	課長補佐	須藤(直通)092-472-2315
鉄道部計画課	課長	西村(直通)092-472-4051
	課長補佐	大迫(直通)092-472-4051
自動車交通部旅客第一課	課長	橋口(直通)092-472-2521
	専門官	川原(直通)092-472-2521
海事振興部旅客課	課長	土井(直通)092-472-3155
	専門官	小野(直通)092-472-3155



参考資料

地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の概要

補助対象事業者	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に規定する協議会（法定協議会）
補助率等	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定する地域公共交通総合連携計画（連携計画）の策定調査に要する経費定額</p> <p>地域公共交通総合連携計画（連携計画）に定める事業に要する経費 実証運行（運航） 1 / 2 実証運行（運航）以外 1 / 2 政令市が設置する法定協議会の取り組む事業 1 / 3</p>
補助対象経費 （上記の事業の場合の例）	<p>鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船の実証運行（運航）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行 ・コミュニティバス・乗合タクシーの導入・路線バス活性化等のための実証運行 ・旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運航 等 <p>車両関連施設整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス等車両購入費、車両・船舶関連施設整備、バス停等待合い環境整備、デマンドシステムの導入 等 <p>スクールバス、福祉バス等の活用</p> <p>乗継円滑化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗継情報等の情報提供、ICカード導入、P & R・C & Rの推進、ボランティアセンター設置・運営 等 <p>公共交通の利用促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符等のシステム設計 等 <p>新地域旅客運送事業の導入円滑化に係る事業</p> <p>その他地域の創意工夫による事業</p>

- 1 『調査実施計画』及び『総合事業計画』の認定申請を行うに当たっては、事前に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に規定する協議会を設置（総合事業計画に応募する場合は、併せて地域公共交通総合連携計画（連携計画）を策定）することが必要です。
- 2 地域公共交通活性化・再生総合事業は、地方運輸局長等の認定を受けた『調査実施計画』及び『総合事業計画』に基づく事業について、予算の範囲内で補助するものです。

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定一覧【調査事業：3件】（平成20年9月30日現在）

別添1

市町村 (都道府県)	協議会名	調査事業の具体事例
八女市 外4町村 (福岡県)	八女市地域公共交通協議会	市内における現行の路線バス、スクールバス、福祉バス等の交通体系を総合的に見直し、デマンド交通システムの導入等を視野に入れた、交通空白地域の交通体系整備に関する検討を行なう。また、平成22年に予定される八女広域の市町村合併も視野に入れ、広域的に連携した交通体系の構築を図る。
八代市 外6市町 (熊本県・鹿児島県)	肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通活性化協議会	肥薩おれんじ鉄道の現状を分析し、利用者の利便性を実現するダイヤの編成や平日直通運転(熊本駅又は鹿児島中央駅～肥薩おれんじ鉄道区間相互間)の運行可能性とその効果、乗客増を目指した各種事業の効果等について調査し、情報の共有と課題の整理を行い、今後の展開について合意形成を図る。
鹿屋市 外2市 (鹿児島県)	鹿屋市地域公共交通活性化協議会	市街地巡回バス等のコミュニティバスの再編など、抜本的な見直しによる域内の公共交通の再構築を図るとともに、「鹿児島中央駅～鹿屋」直行バスの運行の実現を図るため、関係者間の協議を踏まえ、地域公共交通総合連携計画を策定する。

地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定一覧【計画事業：2件】（平成20年9月30日現在）

市町村 (都道府県)	協議会名	総合事業の具体事例
日向市 (宮崎県)	日向市地域公共交通活性化協議会	市内を市街地・東郷地域・南部地域・細島地域に区分し、地域の実情に応じた交通体系を構築する。現在、市街地において運行している「ぶらっとバス」の運行ルート、運行日、運行方法、運行車両等の見直しを行い、平成21年4月から新たなコミュニティバスを導入する。また、東郷地域・南部地域・細島地域においては、乗合タクシーを導入する。
高千穂町 外6町村 (宮崎県・熊本県)	西臼杵地域公共交通活性化協議会	西臼杵地域にとって、空の玄関口となる阿蘇くまもと空港から高千穂バスセンターまでの空港シャトルバスを開設することで、旅行者の受入環境整備と地域住民の生活圏域となっている熊本市街地へのアクセス改善を図る。また、交通手段が希薄な西臼杵域内の旅行目的地向けや、生活交通弱者向けに、空港シャトルバス運行と連動した西臼杵区域内の乗合型デマンド交通の新たな交通モデル整備を行う。

別添2

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定状況（調査事業：17件）（平成20年9月30日現在）

都道府県	市町村	都道府県	市町村	
東北運輸局認定（3件）		近畿運輸局認定（3件）		
岩手県	宮古市	滋賀県	高月町	
	久慈市	兵庫県	淡路市	
	野田村	和歌山県	岩出市	
	普代村	中国運輸局認定（2件）		
	田野畑村	広島県	広島市	
	岩泉町	山口県	美祢市	
	釜石市	四国運輸局認定（1件）		
	大船渡市	徳島県	阿南市	
	洋野町	九州運輸局認定（3件）		
	山田町	福岡県	八女市	
大槌町	立花町			
陸前高田市	黒木町			
宮城県	気仙沼市	星野村	矢部村	
秋田県	北秋田市	熊本県 鹿兒島県	八代市	
	仙北市		水俣市	
関東運輸局認定（4件）			芦北市	
千葉県	千葉市		津奈木町	
神奈川県	南足柄市		薩摩川内市	
山梨県	中央市		出水市	
	北杜市		阿久根市	
北陸信越運輸局認定（1件）			鹿兒島県	鹿屋市
新潟県	上越市			垂水市
				鹿兒島市

別添3

地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定状況（計画事業：14件）（平成20年9月30日現在）

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道運輸局認定（1件）		愛知県	岡崎市
北海道	倶知安町	三重県	鳥羽市
	二世町	近畿運輸局認定（2件）	
	蘭越町	滋賀県	近江八幡市
	共和町	和歌山県	和歌山市 紀の川市
東北運輸局認定（1件）		中国運輸局認定（1件）	
秋田県	五城目町	島根県	海士町
関東運輸局認定（3件）			西ノ島町
埼玉県	日高市		知夫村
千葉県	旭市		隠岐の島町
神奈川県	秦野市	九州運輸局認定（2件）	
北陸信越運輸局認定（1件）		宮崎県	日向市
新潟県	胎内市	宮崎・熊本県	高千穂町
中部運輸局認定（3件）			日之影町
静岡県	掛川市		五ヶ瀬町
	森町		益城町
	袋井市		南阿蘇村
	磐田市		高森町
	浜松市	山都町	
湖西市			

平成20年9月30日現在の地域公共交通総合連携計画策定地域数は82地域